

石川県の 農業農村整備

令和7年度版



気屋地区(かほく市)



大日川ダム(白山市)



南加賀地区(小松市)



堀割用水地区(加賀市)

 石川県農林水産部

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

☎(076) 225-1632

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nouson/>

石川県の概要

- 位置 本県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島として日本海に突出しています。
- 地勢等 地形は西南から東北に向かって細長く、東西100.9km、南北198.4km、海岸線は約581.0kmの延長を有し、金沢市をはじめ11市8町からなっています。面積4,186㎢(うち農地9.8%)、人口1,091,638人(令和7年4月1日現在)となっています。
- 地域の特長 能登／能登は、自然が造った雄大な海岸、里人の素朴な暮らし、懐かしい土の匂い、磯の香りが、どこかに忘れかけていたふるさとを思い起こさせます。
金沢／金沢は、加賀百万石の歴史と伝統を引き継いだ雅な気風が今も残る城下町で、北陸の経済・文化の中心を担いつつも、しっとりと落ち着いた情緒を感じさせます。
加賀／日本三名山の白山に見守られ、白山を源とする手取川^{てとりがわ}の扇状地に加賀平野が広がっています。また、山代などの加賀温泉郷は昔変わらぬ温泉情緒にあふれています。
こうした豊かな自然環境や恵まれた社会環境の中で、社会経済情勢の変化に対応した農業農村整備を積極的に推進しています。



郷土の花：クロユリ



県の木：あて



県鳥：イヌワシ

石川県の農業

石川県は耕地に占める水田の割合が高く、耕地面積の約83%が水田です。手取川扇状地を中心とする県南部の加賀平野の稲作地帯では、農業法人や大規模経営農家が比較的多くなっています。一方、県北部の能登地域は中山間地域が多く、高齢化や狭小な農地区画などの課題を抱えつつも、農業の継続により「世界農業遺産」に認定された能登の里山が保全されています。

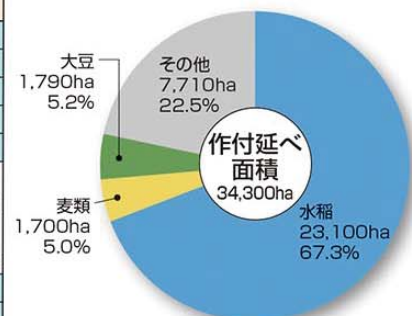
■農業の主要指標

項目	単位	石川県		全国	全国順位	備考
		平成27年	令和4年	令和4年	位	
農業就業者数	人	53,337	((34,110))	((3,793,059))	((43))	
基幹的農業従事者数	人	11,794	((9,756))	((1,362,914))	((44))	販売農家
総農家数	戸	21,087	((15,874))	((1,747,079))	((45))	
農業経営体数	経営体	13,636	((9,890))	((1,075,707))	((45))	
耕地面積	ha	42,100	(40,100)	(4,297,000)	(33)	
耕地面積率	%	10.1	(9.6)	(11.5)	(25)	耕地面積/総面積
1戸当たり平均耕地面積	ha	2.00	2.53	2.46	-	耕地面積/総農家数
水田面積	ha	35,100	(33,400)	(2,333,000)	(30)	
水田率	%	83.4	(83.3)	(54.3)	(9)	水田面積/耕地面積
農業産出額	億円	500	484	90,147	43	
農作物作付延面積	ha	36,200	34,300	3,947,000	33	

注：()内は平成28年値、(())内は令和2年値、()内は令和5年値

資料：石川の農林水産業2024

作物別作付面積割合(令和4年)



資料：石川の農林水産業2024

石川県産ブランド農林水産物「百万石の極み」

石川県は、豊かな里山里海に育まれ、量は少ないものの、他にはない優れた特徴を有する農林水産物がたくさんあります。これらの魅力あふれる県産農林水産物を、さらに輝く地域の宝とするため、ルビーロマンやひゃくまん穀など右図の20品目を「百万石の極み」として認定しました。

県産農林水産物の魅力を広く発信し、さらなる認知度向上や販売増加に繋げていくこととしています。



百万石の極み



農地の大区画化・汎用化による農業の体質強化

● 県営ほ場整備事業の実施状況

石川県の水田整備率は、加賀地域で86%、能登地域で82%、県全体では84%となっています。加賀は、平野部を中心に本県の重要な穀倉地帯としての役割を担っているほか、能登の里山里海は、世界農業遺産に認定を受けた本県の貴重な財産となっています。県では、農業の成長産業化を目指し、農地整備を推進します。

水田整備状況(令和7年3月末)

整備済 22,800ha

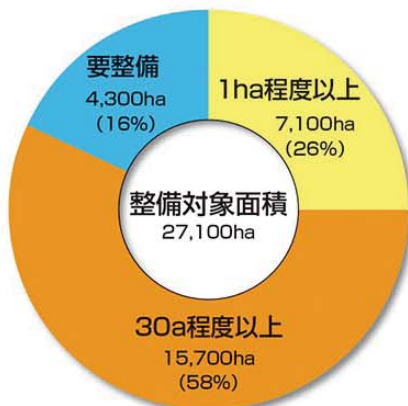
整備率 84%

(加賀：86%、能登：82%)

県営ほ場整備事業 大日中央地区(白山市)

整備前

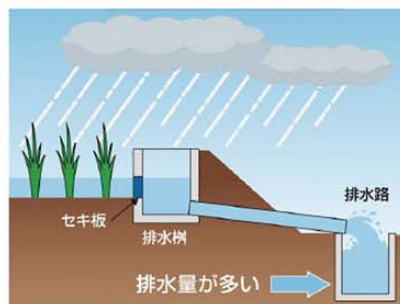
整備後



● 田んぼダムの推進

田んぼに降った雨を一時的にたくわえ、時間をかけて下流へ排水することで、洪水被害を防止・軽減する役割を果たす、「田んぼダム」を推進しています。

未実施



実施済



調整板(例)



農業用水の安定供給と洪水被害の解消

● 用排水路整備の実施状況

石川県内の農業用基幹水路の延長は約369kmあります。

中でも白山から流れる1級河川手取川を水源とし、扇状地の農地約7,000haに農業用水を供給するセキ用水や宮竹用水は全体延長の約5割を占めています。

手取川扇状地における農業用水路は、水路改修後30年から50年以上が経過し、老朽化が著しいことに加え、都市化の進行や近年のゲリラ豪雨等により洪水被害が頻発していることから、セキ用水・宮竹用水では、順次、改修を進めています。



石川平野の広大な農地を潤すセキ用水と宮竹用水

○手取川扇状地における水路改修状況

水路全体延長 252km

うち整備済み 154km

(令和7年3月末時点)

整備率 61%

土地改良施設豪雨対策事業 山島用水地区(白山市)

集中豪雨による田への洪水状況

整備前

整備後



災害に強い農村社会の形成

● ため池整備事業

ため池の改修、補強、廃止等の工事を実施することで、決壊等による被害を未然に防止し、農地のみならず人家、人命、公共施設等を保全します。

ため池工事特措法(令和2年度施行)に基づき、点検、調査の結果、漏水等が確認された防災重点ため池について、順次、必要な防災工事に着手する予定です。



事業により改修されたため池

中海地区(小松市)

ため池の改修状況

(令和7年3月末)

農 業 用 た め 池	2,211箇所
(内、防災重点ため池)	1,176箇所
改 修 済 み た め 池	455箇所
令和6年度事業実施中	43箇所



着工前



完成

事業により廃止されたため池

矢戸木谷内堤(七尾市)

● 地すべり対策事業

地すべりによる被害を防止または軽減するために防止工事及び補修工事を実施し、国土保全及び農業生産の維持・安定等を図ることを目的とします。

地すべり対策事業実施状況(農村振興局) (令和7年3月末)

令和6年度 迄概成		令和7年度 以降実施予定		地すべり等 崩壊危険地		合 計	
箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha	箇所数	面積 ha
77	4,633	7	674	108	4,148	192	9,448
84地区 / 5,307ha							

※長寿化対策工事は令和6年度迄概成に含む。



地すべり対策事業で整備された集水井

松根地区(金沢市)

農産物流通の合理化と農村生活環境の改善

● 農道整備事業の実施状況

農道整備により、農業の生産性向上・農産物流通の合理化、農村生活環境の改善を図ります。また農道は、災害時の代替路線としての役割も担っています。

農道の整備状況

(令和7年3月末)

全体整備計画	令和6年度 迄完成	令和7年度 以降実施予定
565km	562km	3km



整備された広域農道

能登外浦4期地区(輪島市)

国営造成施設の管理

● 国営造成揚水施設等管理事業

国営土地改良事業により造成され、県が管理を行っている、大規模で公共・公益性の高い基幹的な農業水利施設を維持管理します。

地区名	関係市町	採択年	主要施設
河北潟	金沢市、かほく市、津幡町、内灘町	S56	防潮水門 排水機場4箇所
加賀三湖	小松市、加賀市	S63	潮止水門 排水機場5箇所
手取川	金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町	S62	大日川ダム 杖川頭首工
邑知潟	羽咋市、宝達志水町、中能登町	H17	潮止水門 排水機場8箇所



農村協働力を活かした資源や環境の保全

● 多面的機能支払交付金

○石川県内19市町のすべてで取組を実施しています。

○農地維持支払の取組面積は約25,740ha、農振農用地面積(37,298ha)に占める割合は69.0%、設立された活動組織は556組織となっています。

活動組織数 (令和7年3月現在)



農村地域の未利用資源の有効活用

● 農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入

農業用水等を活用した発電施設を整備することにより、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組みを推進するとともに、売電収入による土地改良区の経営改善を図ります。

七ヶ用水発電所(川北町)

管理者：手取川七ヶ用水土地改良区



河北潟太陽光発電所(内灘町)

管理者：河北潟干拓土地改良区



加賀三湖発電所(小松市)

管理者：加賀三湖土地改良区



宮竹用水第二発電所(能美市)

管理者：手取川宮竹用水土地改良区



宮竹用水第一発電所(能美市)

管理者：手取川宮竹用水土地改良区



●：小水力発電所
●：太陽光発電所

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

令和6年能登半島地震の概要

令和6年1月1日石川県能登地方を震源として発生した最大震度7の地震により、500人を超える死者、10万棟を超える住家被害が発生したほか、水道、電気、道路、河川、港湾等のインフラ施設や農地・農業用施設等に極めて甚大な被害が発生しました。



農地の亀裂(輪島市)



農道崩落(珠洲市)

(単位:百万円)

農地		農業用施設		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
3,621	10,929	6,901	60,374	10,522	71,303

令和6年奥能登豪雨の概要

令和6年9月21日、奥能登地方を中心に24時間雨量400ミリを超える豪雨が発生し、県内28河川が氾濫、約950haの農地が冠水、約400haの農地に土砂や流木が堆積するなど、またしても甚大な被害が発生しました。



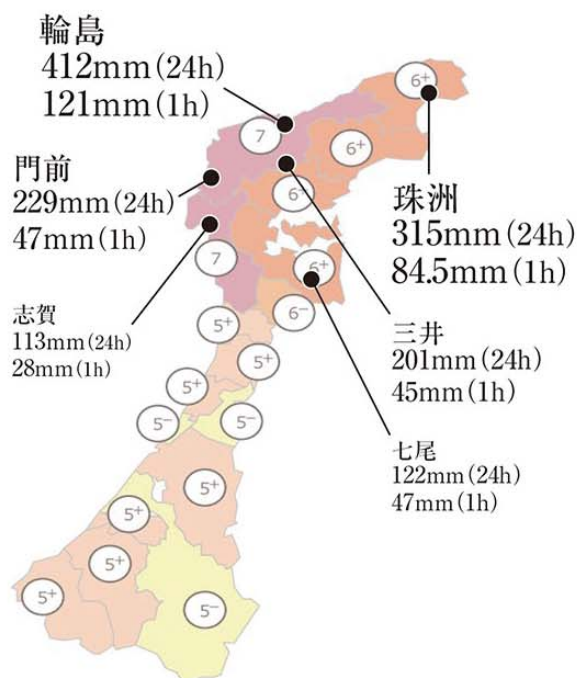
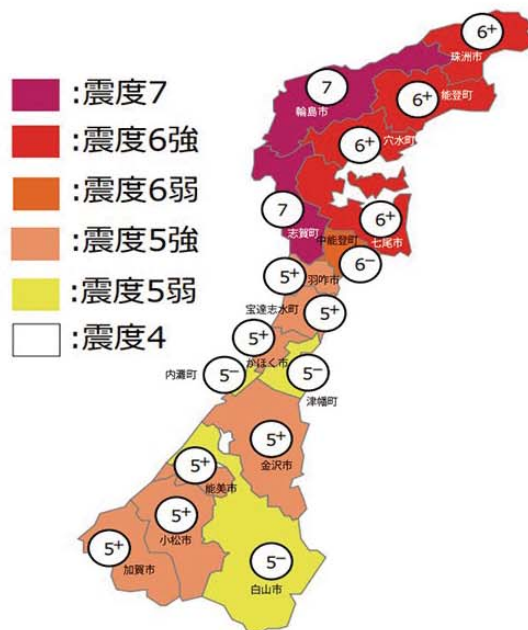
ため池の決壊(輪島市)



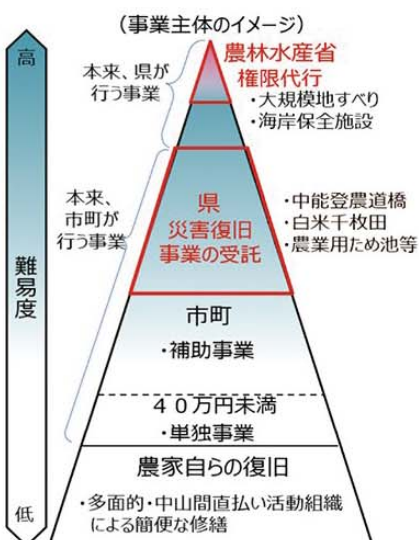
氾濫による農地被害(珠洲市)

(単位:百万円)

農地		農業用施設		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
1,631	17,858	1,630	17,988	3,261	35,846



復旧・復興の取組



今回の災害は膨大な数の被害件数にのぼることから、国による災害査定は、標準断面図や大括り化等による申請により簡素化されています。

災害復旧は管理者による復旧が原則ですが、今回の災害は甚大であることから、被害が大規模かつ復旧に高度な技術を要するものは、管理者でなく、国や県が災害復旧を行っています。(左図)

石川県創造的復興プラン

スローガン「能登が示す、ふるさとの未来」

- 柱1: 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり
- 柱2: 能登の特色ある生業(なりわい)の再建
- 柱3: 暮らしとコミュニティの再建
- 柱4: 誰もが安心・安全に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

世界農業遺産「能登の里山里海」

2011年(平成23年)6月、石川県七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町に広がる「能登の里山里海」が、国内初の「世界農業遺産」に認定されました。また、2013年(平成25年)5月に宝達志水町が「能登の里山里海」へ加わりました。



世界農業遺産とは (Globally Important Agricultural Heritage System : GIAHS)

2002年、食糧の安定確保を目指す国際組織、国際連合食糧農業機関(FAO)は、その土地の環境を生かした伝統的な農業・農法や生物多様性が守られた土地利用、農村文化や農村景観などが一体となり維持保全がはかられている地域を「世界農業遺産」に認定し、後世に引き継ぐプロジェクトを開始しました。現在、「能登の里山里海」を含めて世界各地の地域が認定されています。

「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されたのは、生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用、里山里海に育まれた多様な生物資源、優れた里山景観、伝統的な技術、農耕にまつわる文化・祭礼などが継承されていることに加え、それらを維持保全していくために、生活様式や食生活などの社会の変化に適応しながら、里山里海の利用保全が推進されていることが評価されたものです。それは、いわば能登の暮らしそのものが世界に評価されたと言えます。



ボラ待ちやぐら(穴水町)



農耕儀礼「あえのこと」

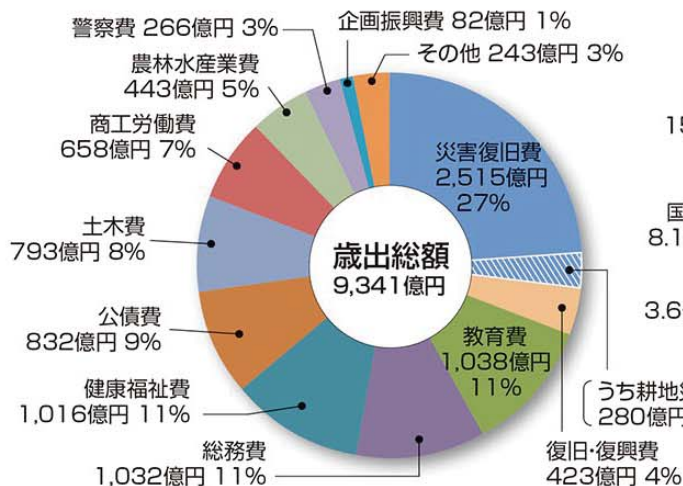


つなぐ棚田遺産「白米千枚田」(輪島市)

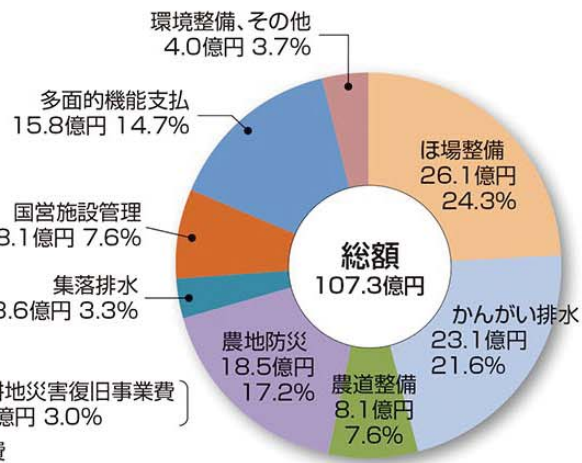
農業農村整備事業の概要

令和7年度県予算及び農業農村整備事業費

注)数値は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。



令和7年度当初予算(一般会計)



令和7年度農業農村整備関係事業費
※末端事業費ベース

いしかわの食と農業・農村ビジョン(平成28年5月策定)

石川県では、令和7年度を目標年度とする「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定しており、このビジョンのもとで4つの施策の柱に基づき、生産から加工、流通、販売にわたる関係機関・団体と連携し、各種施策を総合的かつ計画的に実施しています。

● 基本的な考え方

米をはじめとする農産物価格の低迷や担い手の高齢化・後継者不足など、本県の農業を取り巻く環境は厳しいことから、コスト低減・高付加価値化といった収益性の向上や、企業参入等多様な担い手の確保を進め、農業の成長産業化を促進するとともに(産業政策)、農業以外の多様な収入源を確保して農村地域の活性化を図り(地域政策)、これらを車の両輪として、農業・農村の振興に向けた施策を展開していきます。

● 4つの施策の柱

農業の成長産業化＝産業政策

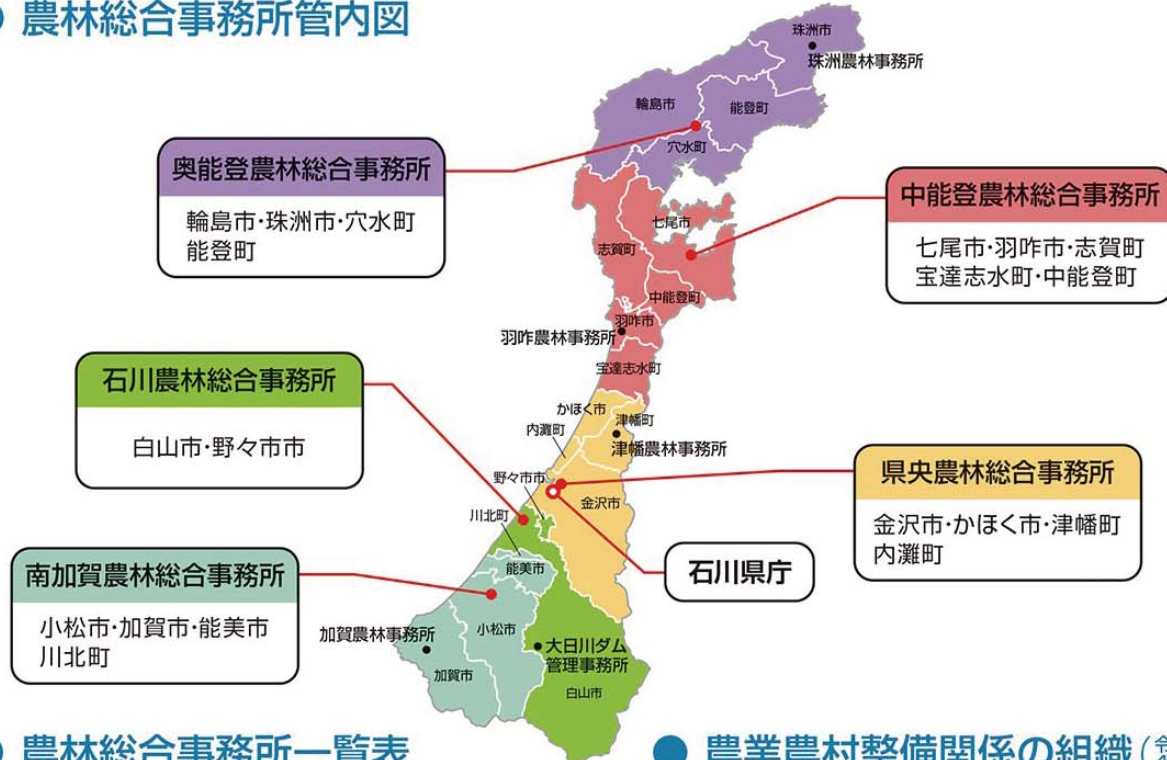
車の両輪

農村地域の振興＝地域政策

- ・ 次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上
- ・ ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開
- ・ 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援
- ・ 地域の強みを生かした里山の振興

農業農村整備推進体制

● 農林総合事務所管内図



● 農林総合事務所一覧表

名称	郵便番号	所在地	TEL	FAX
南加賀農林総合事務所	923-0801	小松市園町八108-1	0761-23-1705	0761-24-2502
石川農林総合事務所	924-0864	白山市馬場2丁目113番地	076-276-0526	076-276-2745
県央農林総合事務所	920-8214	金沢市直江南2丁目1番地	076-239-1752	076-239-1730
中能登農林総合事務所	926-0852	七尾市小島町二部33番地	0767-52-3000	0767-53-6141
奥能登農林総合事務所	929-2392	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2326	0768-26-2332
大日川ダム管理事務所	920-2356	白山市阿手町乙2-7	076-254-2120	076-254-2929

● 農業農村整備関係の組織 (令和7年4月現在)

